

人間ドック受診費用助成制度

若い時から自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防をしていきませんか

① 助成対象者

- ☑ 受診時に津山市国民健康保険被保険者で、年齢が35～74歳の人
 - ・75歳の誕生日前日までに受けた人、年度末(3/31時点)年齢が35歳の人、年度途中に加入された人も対象です。
- ☑ 国民健康保険料及び市税を完納している世帯に属する人
- ☑ 当該年度内に津山市の特定健康診査及びがん検診を受診していない人
 - ・当該年度内:4月1日～翌3月31日
 - ・がん検診の種類:肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がん

② 助成対象の人間ドック

- ☑ 岡山県内の実施機関で受診していること
- ☑ 次の項目を含む自費の人間ドックメニューを同日に同医療機関で受診していること

★人間ドックメニュー★

<a> 必須項目

- ☑ 特定健康診査の基本項目及び詳細項目
 - 問診・身体測定・診察・血圧・心電図検査・尿検査(糖・蛋白)
 - 血液検査(脂質、肝機能、血糖、血清クレアチニン、尿酸、貧血)

 選択項目 うち、3項目以上実施

- ☑ 腹部超音波検査
- ☑ 肺がん検査(エックス線検査)
- ☑ 胃がん検査(エックス線検査または内視鏡検査)
- ☑ 大腸がん検査(便潜血2日法または内視鏡検査) ※同等以上の検査も可

さらに、<a>と同時に<c>を受診し、明細書等で受診項目の金額がわかるときは、<c>の項目も助成対象になります。

<c> 特別項目

- 脳ドック検査(頭部MRI・MRA等)
- 前立腺がん検査(PSA)
- 乳がん検査
- 子宮頸がん検査



◎40歳～74歳の方は、助成要件が満たない場合も、<a> 必須項目のデータ提供をお願いいたします。

③ 助成金額

<a> +

自己負担額5,000円を除く 上限額

- 20,000円
- 30,000円 (節目年齢の人)

※節目年齢とは、年度末(3/31時点)の年齢が35・40・45・50・55・60・65・70歳のことです。

ただし、職場等から費用負担を受けた場合は、受診費用からその額を控除します。

<c>

特別項目 1項目から助成可能 (上限額)

- 脳ドック検査 (20,000円)
- 前立腺がん検査 (1,000円)
- 乳がん検査 (2,000円)
- 子宮頸がん検査 (2,000円)

ただし、職場等から費用負担を受けた場合は、受診費用からその額を控除します。

※領収書や明細書で特別項目の単価が確認できない場合は、対象となりません。

④ 交付申請の手続き

受診日から90日以内に、次の書類等を添えて医療保険課または各支所出張所に申請してください。

- 人間ドックの検査結果(写し)
- 領収書(写し)
 <c>特別項目の助成には**明細書等金額の分かる物**が必要です
- 印鑑(スタンプ印は不可)
- 振込口座のわかるもの
- 未使用の特定健康診査受診券
- 問診票
- 職場等からの費用負担額がわかるもの

【お問い合わせ・申請先】

〒708-8501 津山市山北520番地

津山市 医療保険課 国民健康保険係 本庁 1階 9番窓口 ☎ 0868-32-2071

市ホームページにも掲載しています。

『津山市 人間ドック』で検索してみてください

<a> + = 計算方法 =
受診費用(医療機関に支払った額)
△ 5,000円(自己負担額)
△ <c>の受診費用(金額がわかるとき)
△ 職場等からの費用負担額
<a> + の助成額
(上限20,000円または、30,000円)



<c> = 計算方法 = ★項目毎に計算
<c>の受診費用
△ 職場等からの費用負担額
<c>の助成額
(上限 項目毎の上限)



お振り込み額 = 計算方法 =
<a> + の助成額
+ <c>の助成額
お振り込み額